

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

育英大学

令和 7 年 3 月

育英大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

・教育学部教育学科

児童教育専攻 : 小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状

スポーツ教育専攻 : 中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

大学としての全体評価

育英大学は平成 30 年 4 月に教育者を養成する大学として開設され、令和 4 年 3 月に最初の卒業生を輩出したばかりの若い大学である。令和 5 年 3 月には二期生を送り出したが、初年度に比して教員採用選考の現役合格者がほぼ倍増し、中学校（保健体育）でも初めての合格者を出すことができた。令和 5 年度は各県の小学校とともに地元群馬県でも中学校保健体育の合格者を複数出している。令和 6 年度も合格者数は堅調な推移をみせている。本学全教職員の教職教育への熱意の賜物と考えるが、数年に渡って継続してきた教職課程自己点検・評価の作業によって、これまでの全学的な自己点検・評価だけでは見えにくかった課題も明らかになってきた。こうした自己点検・評価の結果を全学として共有し、あわせてこれを学外にも公表することで学内外からのご批判ご指導をいただき、令和 7 年度以降の教職課程教育の更なる改善に向けて取り組む所存である。 ……………

育英大学

学長 石井 學

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

育英大学教育学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	20
V	現況基礎データ一覧	21

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：育英大学教育学部
- (2) 所在地：群馬県高崎市京目町 1656-1
- (3) 学生数及び教員数

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

●学生数

教育学部教育学科（令和 6 年 5 月 1 日現在）

専 攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数（教職課程履修者数）				
			1 年	2 年	3 年	4 年	計
児童教育専攻	50	200	53(53)	45(45)	49(49)	53(53)	200(200)
スポーツ教育専攻	100	250	122(122)	81(81)	60(60)	56(56)	319(319)
計	150	450	175(175)	126(126)	109(109)	109(109)	519(519)

●教員数

教育学部教育学科（令和 6 年 5 月 1 日現在）

専 攻	教授	准教授	講師	助教	計	兼任教員
児童教育専攻	4	5	1	0	10	—
スポーツ教育専攻	4	1	4	0	9	—
計	8	6	5	0	19	53

2 特色

学校法人群馬育英学園（以下「本学園」という。）は、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づき、昭和 33 年に群馬県において学校法人として設置され、昭和 38 年に前橋育英高等学校を開校した。その後、昭和 45 年に前橋保育専門学校、昭和 52 年に前橋育英学園短期大学を開校し、「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、国際的視野に立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することに努めてきた。

その後、昭和 62 年に育英短期大学と改称し、60 年近くの教育的事業を通して短期大学卒業生 1 万人余りを地域社会に送り出し、保育・幼児教育を中心とした多くの教育者養成を行うことによって地域に根ざした高等教育の場としての役割を果たしてきた。

本学園名の「育英」は孟子の「盡心章句上」に由来し、「すぐれた才知をもつ青少年を教育する」という意味をもっている。本学園はこの基本理念の実現を目指して「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神に掲げて、平成 30 年 4 月に教育者を養成する大学として育英大学（以下「本学」という。）を開設した。令和 4 年 3 月に最初の卒業生を輩出したばかりの、若い大学である。

本学は、この建学の精神に則り、育英大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを使命とし、教育学部教育学科では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材を養成することを目的としている。

この目的の達成のため、本学では、教育分野の基礎的知識と技能を修得させ、特に現場で必要とされる教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させることを教育目標として掲げて、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところである。

本学は、教育学部教育学科の 1 学部 1 学科からなる大学であり、さらに教育学科は児童教育専攻とスポーツ教育専攻の 2 専攻から構成されている。

教育学部の学位授与の方針（DP）は以下の通りである。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。2. 教育学の基礎的知識と教員の資質能力を修得し、教育者として主体的に判断し行動することができる。3. 教科指導や生徒指導により必要な知識や技能を修得し、教育活動を実践することができる。 |
|---|

できる。

4. 教育現場における諸課題を探究し、その成果を教育活動の実践に活かすことができる。
5. 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

これを踏まえ、児童教育専攻の DP は以下の通りである。

1. 児童教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
2. 児童教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得し、児童教育者として主体的に判断し行動することができる。
3. 児童理解や教育相談に関する基礎的知識、技能とともに各教科に関する専門的知識、技能を修得し、児童教育現場において教育活動を実践することができる。
4. 児童理解や学級経営等に関する諸課題を探究し、修得した児童教育者としての基本的資質、能力を使命感と責任感をもって教育活動の実践に活かすことができる。
5. 心身の発達、学習の過程などの基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

また、スポーツ教育専攻の DP は以下の通りである。

1. 体育・スポーツ教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
2. 体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得し、スポーツ教育者として主体的に判断し行動することができる。
3. 生徒理解や教育相談に関する基礎的知識、技能とともに体育教科に関する専門的知識、技能を修得し、体育・スポーツ教育現場において教育活動を実践することができる。

る。

4. 生徒理解や学級経営等に関する諸課題を探究し、修得した体育・スポーツ教育者としての基本的資質、能力を使命感と責任感をもって教育活動の実践に活かすことができる。

5. 心身の健康、身体の機能などの基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

このように児童教育専攻は、児童教育の現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、児童教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指している。

またスポーツ教育専攻は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指している。

以上述べてきた DP の達成のために、本学としては以下の 3 点をその教育の特色として内外に広報している。

1. きめこまやかな教育とサポート体制

各学年に担任を配置し、少人数制教育やオフィスアワー制度を取り入れて、個々に応じた相談や対応ができる体制を整えている。 ……………

2. 実践力を高める継続的な実習

大学と教育現場を繋げ、入学年次から継続的に現場体験実習を行うことで、教員（児童教育者、体育・スポーツ教育者）としての意識や実践力を高めている。 ……………

3. 進路に合わせたキャリア支援

充実した教員・公務員試験対策講座を実施するとともに、専門の職員を配置し、進路に合わせたキャリア支援をしている。 ……………

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)「教育課程編成・実施の方針」(CP)は大学 HP のほか、入学時に全学生に配布される『学生必携』、3 年生進級前の教職課程説明会で配布される『教職課程履修要綱』に記載され、各年度当初に実施される学年別のオリエンテーションでも説明し周知を図っている。教育学部ではあるが教員免許状取得が卒業要件ではなく、その意味ではいわゆる開放制の教職課程であるが、上記のように、学部及び各専攻の DP において本学が育成を目指す教育者像を明示している。

『学生必携』は、学生だけでなく教職員にとっても各種会議の際に持参を求められており、必要に応じて参照されている。……………

〔優れた取組〕

開放制の教職課程ではあるが、教育の基礎理論に関する科目のかなりの部分が必修科目となっており、それぞれの授業（シラバス）において目指される教育者像を念頭に置いた授業のねらいや評価の基準が示されている。

スポーツ教育専攻の教員も福祉施設での保育実習の巡回指導に出向くなど、教育学部として全教員が教育実習・保育実習の巡回指導を担当しており、大学全体として教員養成の仕事に協働して行うという意識は確立されている。……………

〔改善の方向性・課題〕

令和 5 年度の自己点検・評価報告書で「各授業のねらいや評価の基準については、ルーブリック評価の採用等により一層の具体化・見える化を図ることが必要である。今後、教

務委員会内での議論を深めたい。」と記した。例年、年度前のシラバス作成の依頼において、当該授業のねらいや評価の基準を DP との関連のもとで明確化することを各教員に周知している。令和 6 年度は、ルーブリック評価の活用による評価の一層の具体化、見える化の研究を進め、卒業研究などの一部授業に反映させている。

来年度はルーブリックを組織的に再検討することと、より広範な授業への反映と教員による活用を目指していく。また、卒業要件と教職課程が分かり難く結びついていることを示すことと、履修の段階で実習の意義や参加要件を理解しやすくするため、来年度より『学生必携』に『教職課程履修要項』を組み込むことを予定している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：『令和 6 年度 学生必携』
- ・資料 1－1－2：『教職課程履修要項』（令和 4 年度入学生用）

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

専任教員 19 名の小世帯ではあるが、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（保健体育）の教職課程認定基準を踏まえた教員（研究者教員、実務家教員）を配置している。

開学後丸 4 年を経て完成年度を迎えた令和 4 年 4 月より学内の委員会構成の合理化をはかることとなり、それまであった教職課程委員会は廃止された。現在、教職課程に関する事項は教務委員会の所管となり、専属の担当職員が常駐するキャリアサポート室及び実習サポート室がそれぞれキャリア支援、教育・保育実習支援にあたっている。また、実習委員会が実習サポート室と連携しつつ、教育実習はもとより、後述する現場体験実習や介護等体験の企画・運営にあたっている。教員によるキャリア支援委員会、実習委員会には

両支援室の担当職員も出席し、会議内容は教務委員会（教員及び教務課職員から構成）、そして教授会で報告されることで全学的に共有されている。……………

〔優れた取組〕

教職課程に関する事項は複数の担当にまたがって関わるが多く、教務委員会が実質的に教職センターの役割を果たしていることは、大学の規模からしても合理的であると思われる。

また、小規模校ゆえに、教職関係の手続き等教務課における学生指導が個々の学生を熟知した職員が学生の固有名詞を使ってなされている点も長所として挙げられよう。

〔改善の方向性・課題〕

小世帯ゆえに教職員間の情報共有や協働は、令和6年度現在も円滑である。しかし、連絡調整等で手探りの事案も少なくない。他大学での事例を参考にしつつ、これらを数え上げて、規定類や申し合わせ事項として明文化し、既存の規定類を修正、あるいは新たに作成しているところである。

学内のネット環境がいまだ貧弱であり、オンライン授業は基本オンデマンド型のみである。大人数の履修者がいるとリアルタイムの授業ができない状況については、継続的な課題である。……………

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－2－1：学内組織図
- ・資料1－2－2：教務委員会規程
- ・資料1－2－3：実習委員会規程

・データ :

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

大学 HP で DP、CP とともに AP を明示し、専攻ごとに（さらに児童教育専攻では学校教育コースと幼児教育コースごとに、またスポーツ教育専攻では教員養成プログラム、公務員養成プログラム、一般企業養成プログラムごとに）将来期待される進路を紹介している。大学案内やオープンキャンパスでも説明し、周知を図っている。……………

〔優れた取組〕

上記の結果、児童教育専攻では入学時にほぼ全員が教職あるいは保育職の免許状・資格取得を目指して入学してくる。スポーツ教育専攻は強化指定クラブでの活動を第一に考えて入学してくる学生も少なくないが、そうした学生を含めて教職や公務員（警察官、消防士等）への志向を固めて入学してくる学生が大半である。……………

〔改善の方向性・課題〕

令和 5 年度より、全学生を対象に取得希望の免許状・資格の調査を行っている。本年度はデータを収集し、そのデータを履修相談などの学生の個別指導にどう活かすかまでは至らなかった。教務委員会として新年度の重要な検討課題である。

また、児童教育専攻は小学校免許状取得を目指す学校教育コースと幼稚園教諭・保育士資格取得を目指す幼児教育コースに分かれるが、入学時の比率としては、令和 5 年は前者が 3 割、後者が 7 割。令和 6 年度も大きくは変わらず、前者 4 割、後者 6 割である。小学校免許状取得希望者数が増えてほしいところである。

なお、令和 6 年度入学生より幼・保・小の 3 つの免許状・資格が取得可能となるように、カリキュラムの改訂作業を進めたが、履修モデル作成などの対応のため、令和 7 年度からの施行となった。希望者は極少数であるが、来年度以降は学生の負担を考慮したカリキュ

ラムの一層の改善と、履修指導を行う予定である。

また、令和 6 年度の自己点検・評価報告書では、「障害学生に対する合理的配慮が適切に提供されるよう教職員の支援体制の確保に努めている」と記した。このため、令和 7 年 1 月の FD・SD においては、群馬大学から霜田教授と五味室長をお招きし、「学齢期での障害児支援」と「大学における障害学生を取り巻く現状と課題」の二つの講演をいただいた。講演で得た知見を取り入れ、教員間での障害学生に対する情報共有と個別面談を行い、教育実習に行く前の学生への心理的安全性の確保と受け入れ先への配慮願いを実践している。

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 :『令和 6 年度学生必携』（前掲）
- ・資料 2-1-2 : 大学 HP
- ・データ :

.....

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

各学期開始前の教職課程説明会および学年別オリエンテーションにおいて、教職に関する情報提供と履修指導を行っている。加えて、春季休業中には地元自治体による教員採用試験（教採）説明会を実施している。

教員採用試験対策としては、前期・後期の授業期間中に学年別の対策指導を継続的に実施しているほか、休業期間中には業者および専任教員による対策講座や各種模擬試験を実施している。特に夏季休業中においては、人物試験対策に重点を置き、面接、集団討論、

場面指導について個別指導を行っている。さらに、外部講師として群馬県の退職校長を招き、実践的な模擬面接等を実施することで、より実効性の高い指導体制を整えている。また、長期休暇を活用した実践的な取組として、小学校における学習支援ボランティアへの参加を推進しており、学生が教育現場での経験を積みながら教職への理解を深める機会を提供している。

〔優れた取組〕

本学における教職へのキャリア支援は、年間を通じた体系的かつ重層的な指導体制が構築されている点に特徴がある。特に、休業期間中の集中的な対策は充実しており、業者による教員採用試験対策講座は、春季休業中に全 18 回（教職教養・一般教養）、夏季休業中に全 30 回（教職教養・論文・面接対策）実施されている。これに加え、夏季休業中には人物試験対策として、面接、集団討論、場面指導について個別指導を行い、実践的な対応力の育成を図っている。また、外部講師として群馬県の退職校長を招き、実際の選考を想定した模擬面接等を実施している点も、本学の特色ある取り組みである。さらに、教職サークルを中核とした支援体制においては、専任教員が小論文、面接（個別・集団）、模擬授業の指導を行うほか、学期中においても学生の状況に応じて週 3 回程度の継続的な指導機会を確保している。加えて、長期休暇を活用した小学校での学習支援ボランティアへの参加を推進し、実際の教育現場に根ざした経験を積む機会を提供している。

さらに、教職課程担当教員以外の教員も任意に論作文や面接指導を行うなど、学部全体で学生を支援する体制が整っている。これらの取り組みにより、授業期間中の学年別指導から休業期間中の集中的・実践的指導、さらには現場体験に至るまで、質・量ともに充実した一貫性のあるキャリア支援が実現されている点は、本学の優れた特徴であると言える。

〔改善の方向性・課題〕

教職サークルは主に 3 名の専任教員が指導にあたっており、令和 5 年度課題であった公務としての分掌化が令和 6 年に実現された。これは大きな進展である。一方で、他の資格関係（公務員等）の指導にも言えることだが、担当者の担当授業数の軽減、他の専任教員を含めた全学的な指導体制の構築等の検討は、昨年度に引き続きの課題である。令和 6 年

度は、スポーツ教育専攻の定員増（50 名→100 名）に伴い、実務家教員を新たに 2 名採用した。新任教員の活躍もあり、昨年度と比較して学内指導体制は改善傾向にある。来年度以降は児童教育専攻、スポーツ教育専攻ともに新任教員を採用予定であり、一層の状況改善が期待されるところである。……………

……………

……………

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2－2－1：春休み TAC2024 年度育英大学 教員採用試験対策講座
- ・ 資料 2－2－2：夏休み TAC2024 年度育英大学 教員採用試験対策講座
- ・ 資料 2－2－3：教員採用試験対策プログラムの計画（2025 年 2 月～3 月）
- ・ データ ：

……………

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

免許法施行規則の規定に従い、教職課程として必要な科目を体系的に配置している。

.....

〔優れた取組〕

『学生必携』において学校種・免許種ごとに履修モデルを示し、年度初めのオリエンテーションとあわせて学生が段階的体系的に教職課程の学修を進める上での手引きを提供している。

科目の履修や単位の修得状況については各ゼミ担当教員（全教員が担当。1 ゼミに平均 7 名ほどが所属）が定期的に個別面談で指導をし、また出席状況等については毎月の専攻会議の際に教務課から資料が提供され、専攻内及び教務委員会内での情報共有が図られている。

.....

〔改善の方向性・課題〕

小学校の教科担任制に体育が含まれていることもあり、小学校一種免許状取得希望者においてはスポーツ教育専攻の開講科目を積極的に履修し、体育科に関する深い知識を身につけた上で、その強みをもって小学校教諭として活躍することを期待したい。

履修カルテはデジタル媒体であり、1・2 年次は全学生、3 年次以降は教職課程履修生が各学期の成績発表後にオンラインで記入することとなっているが、まだ徹底されていない憾みがある。オリエンテーションや通常の授業での指導の徹底とともに、教職実践演習での活用の強化を図りたい。

なお、シラバスの作成においてはその作成上の留意点等について教務課から連絡があり、コアカリへの対応を含め修正等が必要な場合には担当者に指摘がなされることとなっている。教務委員会でも授業内容や評価方法について情報共有はなされているが、専攻等にお

ける組織的なシラバス検討会は開催されていない。例えばいじめ問題や教育格差、多様性への配慮などは複数の科目で取り上げられ得るテーマだが、それぞれの担当者間での情報共有によってより豊かな授業内容の確保にもつながることが期待されるので、先述した FD 研修会とあわせて今後その開催について検討することが必要である。

さらに、本校の強みであり特色でもある実践力育成に関する改善方針として、くつつき実習を科目化することで、1 年次から一貫した実践的カリキュラムの構築を図っている。来年度は、より幅広い実践となる介護等体験の科目化を検討することで、一層の充実を目指したい。

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 :『学生必携』（前掲）
- ・資料 3-1-2 :『教職課程履修要項』（前掲）
- ・データ :

.....

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践力を高める継続的な実習を可能とするため、1 年次（幼児教職体験実習、初等教職体験実習、中等教育体験実習、くつつき実習（ボランティア活動））、2 年次（くつつき実習）、3 年次（授業観察演習、授業実践演習）、4 年次（幼児教育実習、教育実習）と体験実習関連科目を段階的継続的に配置、幼児教職体験実習・初等教職実習・中等教職体験実習以外は教職課程における大学の独自設定科目として位置付けている。また、教育実習は学校種ごとに 3～4 週間の実習を行うこととしてきた。

地域との連携では、前橋市や高崎市、玉村町等との連携において、各教育委員会や学校現場のニーズを調査し、これに応えるかたちで学生の現場体験を組織化することで各学校

との連携が質量ともに一気に進んだ。令和 6 年度は、介護等体験の科目化の検討を通して、特別支援学級での連携推進に向けた準備を開始した。このように重ねてきた取組は、各学校や団体で評価され、年々派遣学生の総数は増加傾向にある。来年度以降は、各学校や教育現場へのボランティア派遣を一層進め、地域連携の継続と発展を目指していく。

なお、地元の高崎市とは、「市内私立大学・短期大学連携事業発表会」が例年 2 月に開催されており、そこでも本学の体験実習関係の事例の報告がなされている。

.....

〔優れた取組〕

4 年間にわたる体験実習関連科目の設定はそれ自体が本学の特色と言えるが、正規の教育課程以外に、特にスポーツ教育専攻の学生が出身校や地域の学校の部活指導に参加している事例も少なくない。部活指導員の制度化、そして中学校のスポーツ部活動の地域への移行が日程に上る中で、今後の学生たちの地域での活躍がさらに期待されるところである。

.....

.....

〔改善の方向性・課題〕

創立以来、1 年次の教職体験実習は全学生の必修としてきたが、教職を目指さない学生もいることもあり、令和 5 年度入学生から選択科目に変更することとした。これにより履修生の減少が予想されたが、実際には減少せず、教職体験実習の履修者は堅調に増加傾向にある。実習後もボランティアを続ける学生がまま見られるなど、教職への高い問題意識や意欲を有する学生が増えたように見受けられる。上述の体験内容の再検討がその大きな要因であると考えられる。

くつつき実習はコロナ禍のため学外での実習が困難であったが、令和 4 年度後期授業終了後から復活を果たすことができた。令和 5 年度、及び 6 年度も上記の方向性を継続している。今後、派遣先の学校との調整（定期的な派遣）や新たな派遣先の開拓、そして上述の新たな活動内容の開拓が進めば、体験期間や回数、そして何より体験人数のさらなる増加も期待されるところである。

現在、文科省において教採の時期や回数の変更（早期化・複線化）も検討され、これに伴って教育実習や介護等体験の時期や期間、実習先の追加等をめぐって見直しが予想されるが、こうした事態にも対処できるよう、本学における 4 年間を通した体験学習での学修活動・内容のさらなる体系化と精選、及び大学における派遣体制の強化を図りたい。

また、本年度は卒業生として四期生を輩出しており、彼ら彼女らと大学との緊密な連携の構築も、今後の課題である。昨年度は教職に就いている卒業生との SNS による連絡網の構築に取り組み、またオープンキャンパスに卒業生を招いて現場の声を受験生に語ってもらった。こうした試みをさらに拡充するため、来年度以降は必修のゼミにて、卒業生講話を予定している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：『令和 6 年度学生必携』（前掲）
- ・資料 3－2－2：『教職課程履修要項』（前掲）
- ・データ ：

.....

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

「Ⅲ．総合評価」では、令和 6 年度の教員採用選考試験の実績とそれを踏まえての総合評価を行うこととする。（全体数は、Ⅴ現況基礎データ一覧に記す。）

まず、令和 6 年度における学校種別の教育実習履修者数と専攻別の内訳は以下の通りであった（昨年 5 月 1 日時点の 4 年生の在籍者は 120 名である）。

実習校	人 数
幼稚園	35 名
小学校	33 名
中学校	27 名
高等学校	14 名

※保育所及び施設での保育実習は除く。

次に、令和 6 年度（令和 7 年度採用）の教員採用選考試験の正規合格者数は以下の通りである。

●小学校

自治体	合格者数
山形県	1 名
群馬県	3 名
新潟県	6 名
新潟市	1 名
埼玉県	4 名
東京都	1 名
神奈川県	2 名
横浜市	1 名
千葉県	3 名
高知県	1 名

愛媛県	1 名
計	24 名

●中学校（保健体育）

自治体	合格者数
群馬県	2 名
計	2 名

●高等学校学校（保健体育）

自治体	合格者数
	0 名
計	0 名

●幼稚園・認定こども園

自治体	合格者数
群馬県内	10 名
群馬県外	1 名
計	11 名

※保育所を除く、幼稚園・認定こども園への就職者数。

昨年度の小中高教員採用選考試験では延べ 17 名が合格したが、本年度は 26 名となり、合格者数増を達成した（これに、上記の幼稚園・認定こども園が加わる）。合格者人数は一昨年、昨年、本年度と順調に増加し続けていることが特筆される。

一方で高等学校は受験する学生はいるものの保健体育科の倍率は高く、本年度は残念ながら合格者を出せていない。

教採合格者数だけによって当該教職課程教育の評価がなされるわけではないが、重要

な指標であることも事実である。I でも述べた、本学がその教育の特色として内外に広報している以下の 3 点については、それらが確実に実施され成果をあげている、と評価することが可能と考える。

1. きめこまやかな教育とサポート体制
2. 実践力を高める継続的な実習
3. 進路に合わせたキャリア支援

すなわち、AP や DP による入学前・卒業後の学びや進路のイメージの明確化、日頃の授業や授業外での教員職員双方による様々な教職指導、教採対策講座や教職サークルでの学び、そして 4 年間を通した体験実習の機会の提供。これらが相まって本年度の教採合格者の実績に繋がったと思われる。

しかしながら、この結果で満足してもいられない。教育学部を名乗る大学としては、さらなる教員志望者の増加、そして教採合格者の増加を望みたい。そのためには、教職体験実習の充実のように学生の問題意識や意欲を高める教職課程の在り方をさらに探求するとともに、基準領域 2-1 でも述べたように、教職課程を辞退する学生について、そのデータの収集のみならず、このデータを学年進行に伴って教職課程の履修を断念する学生の把握と指導に活かす方策を研究することが必要である。これは、教務委員会として 7 年度以降の一番の重要な検討課題であるにとらえている。

.....

IV. 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

今回の「教職課程自己点検報告書」は以下のプロセスを経て作成された。

まず、5 月に学長及び教務課長より、教務委員会の自己点検評価担当教員に、教職課程自己点検・評価報告書の作成について指示がなされた（第 1 プロセス）。

続いて、7 月に教務委員会委員に、令和 6 年度の教職課程自己点検・評価報告書の作成手引きを配布、前年度の教職課程自己点検・評価報告書を基に教務委員会において事項の点検作業を行った（第 2 プロセス）。

その後、事務担当部署（管理課、教務課、キャリアサポート室）からの各種データ等を集約し、自己点検・評価委員会委員長が報告書の原案を作成、これを改めて自己点検・評価委員会委員及び教務委員会委員に確認依頼した（第3プロセス）。

確認後、教授会に報告した（第4プロセス）。

今後の改善に向けたアクションプランについては、完成後の本報告書を教務委員会等関係委員会で検討を行う予定である。

.....
.....
.....
.....

V. 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 群馬育英学園					
大学・学部名 育英大学・教育学部					
学科・コース名（必要な場合） 教育学科・児童教育専攻 / スポーツ教育専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数				106 名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				102 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				85 名（実数）	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				29 名（小中高実数） 11 名（幼稚園・認定こども園）	
⑤ ④のうち、正規採用者数				14 名（小中高実数） 11 名（幼稚園・認定こども園）	
④のうち、臨時的任用者数				15 名（小中高実数）	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	8	6	5	0	53
相談員・支援員など専門職員数					